

## 第38回大阪市学校適正配置審議会 会議録(全文)

1 日 時 平成 28 年3月30日(水) 13:30～15:30

2 会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3 出席者

(委員)

岡本(美)委員、尾崎委員、木村委員、小林(京)委員、小林(将)委員、小林(良)委員、高田委員、平井委員、南本委員

(事務局)

山本教育長、榊区担当教育次長(淀川区長)、清野区担当教育次長(生野区長)、小川総務部長、三木学校配置計画担当部長、加藤指導部長、深見施設整備課長、飯田学事課長、塚本学校適正配置担当課長、笠作学校適正配置担当課長、高橋初等教育担当課長、森本中学校教育担当課長

4 議 題

大阪市の学校適正配置における現状と課題

5 議 事 録

○森係長

大変長らくお待たせいたしました。

ただいまより、第 38 回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局学事課学校適正配置担当の森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

はじめに、本審議会は、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針第7」によりまして、審議会及び議事録等を公開といたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、山本教育長よりご挨拶を申し上げます。

○山本教育長

教育長の山本でございます。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には年度末の公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また平素より、本市の教育行政はもとより、市政の全般にわたりまして、多大なお力添えを

賜っておりますことを、あらためてこの場をお借りしましてあわせて厚くお礼申し上げます。

本審議会は、昭和 53 年の設置以来、市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項について調査・ご審議をいただき、これまで多くの、大変重要な答申や意見具申をいただいております。

昨今では、平成 22 年 2 月に賜りました答申を起点といたしまして、平成 25 年の審議会でもいただきました「学校配置の適正化の推進に向けての意見書」に基づき、平成 26 年 3 月に「学校配置の適正化の推進のための指針」を策定させていただいております。

また、前回の審議会では、本市の市政運営の抜本的な状況変化を見据え、教育行政におきましても、さらなる分権化を進めるために、学校適正配置の取組みにつきましても、より区民に身近である区長が、保護者・地域住民や学校長の意見を聞き、主体的に進めていくことが必要となっておりますことから、今後の取組みにおける、教育委員会と区役所の役割分担及び一層の連携について、大変貴重なご意見をいただいたわけでございます。

昨年 4 月に開催されました第 1 回大阪市総合教育会議では、審議会よりいただきましたご意見をもとに整理させていただいて、「分権型教育行政における学校適正配置のあり方」を、議案として俎上に載せ、市長と教育委員会の共通認識のもとで、現在多方面に渡りまして取組みを進めているところでございます。

本日は、昨年以降の現在の取組み状況をご報告させていただくとともに、各区において取組みを進めるなかで、近年新しい大きな課題となっておりますのは、子どもが少なくなるのではなく、大規模タワーマンションの建設ラッシュがありまして、一度に何百世帯もの住民が来られて、市内の中心部を中心に過大校が生じておりまして、狭い敷地の中に何クラスもの児童生徒を抱えなければならないという状況も出ております。これにつきましてもご説明させていただき、先生方からご意見を賜りたいと考えております。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○森係長

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆さま方をご紹介申し上げます。

お手元の資料の 1 ページに委員名簿をお付けいたしております。それでは、順にご紹介申し上げます。

帝塚山大学 法学部 教授 の 岡本 委員 でございます。

兵庫県立大学 環境人間学部 教授 の 尾崎 委員 でございます。

大阪市 社会福祉協議会 理事 の 木村 委員 でございます。

弁護士の 小林 委員 でございます。

大阪教育大学 教育学部 講師 の 小林 委員 でございます。

大阪市PTA協議会 会長 の 小林 委員 でございます。

大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 の 高田 委員 でございます。

大阪市 地域女性団体協議会 副会長 の 平井 委員 でございます。  
関西学院大学 教職教育研究センター教授 の 南本 委員 でございます。

なお、

元大阪市PTA協議会 副会長 の 岡本 委員  
大阪市地域振興会 副会長 の 飯野 委員  
大阪市立大学 大学院 工学研究科 教授 の 横山 委員  
産経新聞 大阪本社 編集委員 の 安本 委員

につきましては、あらかじめ、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、事務局側の出席者をご紹介します。

山本 教育長 でございます。  
区担当教育次長の 榎 淀川区長 でございます。  
同じく区担当教育次長の 清野 生野区長 でございます。  
小川 総務部長 でございます。  
三木 学校配置計画担当部長 でございます。  
加藤 指導部長 でございます。  
深見 施設整備課長 でございます。  
飯田 学事課長 でございます。  
塚本 学校適正配置担当課長 でございます。  
笠作 学校適正配置担当課長 でございます。  
高橋 初等教育担当課長 でございます。  
森本 中学校教育担当課長 でございます。

本日、西区役所より出席いただいております

辻岡 西区教育文化担当課長 兼 西区教育担当課長 でございます。

小学校校長会より出席いただいております

西天満小学校の 柴山校長 でございます。

同じく 中央小学校の 札幌校長 でございます。

それでは、審議会規則第4条第3項(会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する)の規定によりまして、これ以降の議事の進行を尾崎会長にお願いいたします。

尾崎会長、よろしくお願ひいたします。

○尾崎会長

それでは、議事の進行役を務めさせていただきます。改めまして、本日は委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回、昨年3月に開きました審議会では、事務局より、平成26年度の児童数・学級数の現状や、学校配置の適正化の取り組み状況についての報告、また、学校選択制・指定外就学の基準拡大についての報告をいただきました。また、議題につきましては、今後の分権型教育行政への転換を進めていくうえで、学校の適正配置の取り組みについても、より区民に身近であり、学校や地域の実情に精通している区長が総合的な判断のもとに取り組んでいける仕組みを「今後の学校適正配置の進め方(案)」として事務局でとりまとめられましたので、ご説明いただき、審議会として皆様からご意見をいただきました。

本日ににつきましては、前回から年度も変わっておりますので、今年度における状況の報告と、取り組みを進めていくうえでの課題やその対応策についてご説明をさせていただき、皆さま方にご審議いただきたいと存じます。

それでは、はじめに、報告事項につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

なお、全ての報告事項の説明が終わりました後に、ご意見・ご質問を承りたいと存じますので、よろしくをお願いします。それでは事務局からご説明をお願いします。

○報告事項について事務局より説明

- ①平成27年度児童数・学級数の現況について
- ②学校適正配置の取り組み状況について
- ③萩之茶屋小学校、今宮小学校、弘治小学校の統合について
- ④津守小学校と梅南小学校の統合について
- ⑤鶴浜小学校と鶴町小学校の統合について
- ⑥塩草立葉小学校の統合に関するアンケートの実施について
- ⑦学校適正配置のパンフレットについて

○尾崎会長

ありがとうございました。ただいま報告事項について、事務局からご説明いただきましたけれど、委員の皆さまからご質問やご意見を賜りたいと思います。何かございますでしょうか。

○高田委員

失礼します。資料の14ページから、各校の児童数学級数がありますが、これを見ますと区によって過大規模校が表れている区、軒並み過小規模の学校の区があります。これははっきりいって、子育て世代が住みたい区と住みたくない区、いわゆる地域間格差の問題が横たわっているのではないかと。例えば阿倍野区、西成区は非常にコントラストが激しく見えます。だとする

と、区ごとに学校適正配置をどうするかを考えているだけでは地域間格差の問題は解決できないのではないかと思うんですが、大阪市全体としてどのように地域間格差を是正していくかを考えないと、適正配置といっても規模のばらつきや校区のゆがみといったことはなかなか解消できないように思うんですが、その辺市全体としてどういう風に地域間格差について捉えているかについて、区長さんも来られていますので、ご意見いただけたらと思いました。

#### ○榊区担当教育次長

私は自分の区というような形で考えているといえますか、各々が努力しているということがあろうかと思っています。24区が分割して、今分権型という形で進んでいます。少子化の中で各々の区が住みよい区にするためにはどうしたらよいかという努力を今始めたところでありまして、その中の現状は様々違った課題があります。例えば淀川区においても、ある中学校区は少子化の影響で適正配置の対象校があるんですが、他の校区では過大規模校が発生しつつあるという中で、区の中においても偏在があって、区ごとにあるというより地域ごとにあるという言い方が必要かもしれません。その中で、子どもたちが住みよくなるように、子育てがしやすくなるように、各々が事情によって取組みを始めたところであるのと、これは全体でひろがる内容ということがその中で浮き彫りになってまいりますので、区長会の子ども教育部会で全体に関わるようなことも積極的に問題提起して、教育委員会事務局やこども青少年局とも討議して進めるべきところは進め、提言や決定等もしているところでございます。

#### ○塚本課長

よろしいでしょうか。今高田委員からご意見いただいたんですけれども、特に高田委員は西成区のことをよくご存知かと思えますけれど、私も27年度の報告でもさせていただきましたように、西成区におきましては適正配置校を抱えておりました。特に私のほうでも各地域に入っていく時に非常に高田先生がおっしゃるように、教育委員会は統合統合というけれど、まちの活性化はどのように考えているかということ強く求められる状況があります。正直にいいまして、私も教育委員会の一員でございますので、なかなかまちづくりの観点についてものがいえない状況になってしまうんです。ただ私どもとしましては、町の活性化ということも考えていかなければという認識は分かるんですが、先ほど塩草立葉小学校の時も報告しましたように、校長先生なんかも特に子どもが切磋琢磨できる子ども像をめざしているということもありますので、確かに地域間格差はあるんですが、まず適正配置上課題ある学校につきましては早急に子どもを中心において進めさせていただくのとあわせて、先ほど榊区長からご報告いただきましたように、各区長さんとも話をさせていただいて、まちづくりの活性という点でも、協力できるところは進めていかなければと思います。非常に地域の方も適正配置校とまちの活性化はダブルで話を進めておりますので、そういった認識を十分もちながら、今後区長と私どもでも連携しながら進めさせていただけたらと思いますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

○山本教育長

少し追加しておきます。先生のご指摘のように、区間で課題がちがいます。我々は例えば先ほど申し上げましたような、タワーマンションで一気に何百世帯がでてきて、子育て世代も入っていただけると。そうなりますと、児童数が激増すると。そういうものに対して、従前の固定化した学校適正配置の考え方ではなかなか難しくなってきます。

ただ、地域の実情なり、そのマンションが一時的なものであるのか、それともその地域全体がまだまだマンションがたつて、土地利用全体として、今後中期的に継続するのかどうかという把握も必要となってきます。そういう仕事を中之島の3階だけで全部やっていくのかというとなかなか難しくなってくるんですね。区役所も大変お忙しくて申し訳ないんですけども、区役所の職員と我々で兼務をかせかせていただいて、各区ごとに、その区の中でも地域ごとの今後のまちづくりのありようというものについて、勝手に方向性を決めつけるのではなくて、社会経済上の変化や技術の革新の中でどういう方向に流れていこうとしているのか、その時に必要なのは必ずしも教育だけではなくて、子育てや医療・福祉も必要となっていくわけです。それを全体的に考える役割が、今シティマネージャーとしての区長に課せられておりますので、その区長さんにさらにご負担をかけるんですけども、区教育担当次長という形で、教育委員会の次長という役割も担っていただいて、学校適正配置を中心としたまちづくりと子育て、教育を中心とした課題について、区として予測なり対応を考えています。その専門的な分析なり対応は今まで通り、教育委員会事務局にスタッフがおりますので連携してやっていくと。そういう作業をとらないと、対応できないくらい複雑多様化しているのが現状です。あとはこれを我々が頑張って、大きな社会経済上の変化があってもお手上げ状態になるのではなく、一個一個先手をうって対応していきたいと考えています。

○高田委員

ありがとうございます。まちづくりと連動させて考えないと、とりあえず、例えば2校統合して規模が確保できても、10年後にどんどんジリ貧の状態になるかもしれないことを心配して今のことをお聞きしました。どこの区に住んでも、区の中でどこに住んでも子育てしやすい、そういう地域があれば、極端な偏りはなくなっていくと思いますので、まちづくりの視点をもった上で適正配置のことを考えることがいるんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

○尾崎委員

今の点、地域内格差、区ごとの格差というのを是正すべきであるという、高田先生のご意見について、委員の皆さま方、追加のご意見等ございますでしょうか。今の件についてはよろしいでしょうか。

○小林(将)委員

追加になるかどうか分からないんですが、ご報告いただいたところで、梅南津守小学校がなお適正配置の規模というのは、確かにその通りです。昨年の審議会では私は比較的、適正配置に関して肯定的な意見を申し上げたんですけれども、一方で在学中に2度も統廃合ということはさすがに子どもにとってはつらいと思います。ですので、仮に適正配置の結果、一方の学校が廃校になって、それでも適正配置の対象となった場合でも、そこは適正配置を進めないでいただきたいと思います。それは一つは子どものためということですが、もう一つは、人口全体に対しての15歳未満の率は区によっておそらく多少違うと思うんですが、それがずっとそのまま推移するかという、そうとも限らないということです。これはまさしく今回の議題になっている所だと思うんです。

それと、これは私の専門ではないんですが、最近ビッグデータを使った研究が多くて、例えば空き家の問題にしても、今どこに空き家がありますというだけではなくて、そこから10年度20年後どれだけ空き家が増えるという研究をされておられる方もいらっしゃると思います。そういうデータも活用していくと、ずっと同じ状況が続くのではなくて、タワーマンションが建ちうる可能性、つまりいっぺんに土地を買われてというリスクとか可能性は予測できます。適正配置を過剰に進めると、後でつらい思いをするのは子ども達であると思うところです。

#### ○尾崎委員

いかがでしょうか。では別の観点からご質問ご意見等ございますでしょうか。報告された3つのケースでありますとか、アンケート結果についても具体的な数字がでておりますけれども、気になる所とかはございませんでしょうか。

#### ○小林(京)委員

現に統合されたアンケート結果がございます。このアンケート結果から今後統廃合すすめるにあたって、何か留意点が見いだせないかなと思って拝見しておりました。子どもよりも親が心配してるんですね。親の心配の内容を見ると、落ち着いていない、忘れ物が多くなった、家のルールが守れなくなったなどの意見が出ています。今回の統廃合の目的として、切磋琢磨ということがありますけれど、切磋琢磨をすればついていけない、ドロップしてしまうような子どもがひょっとしたらいるんじゃないかと思うんですけれども、このアンケート結果以外、管理職の先生に聞かれたということで、そこでマイナスの報告はございませんでしたでしょうか。

#### ○塚本課長

塩草立葉小学校の校長先生教頭先生に聞いたんですけれども、先ほど申し上げましたように、学校のグラウンドが狭くなるというようなことぐらいは出てきましたけれども、統合によってのマイナス面は私が聞き取りした中では出てきませんでした。やはり校長先生としては、統合後のことをにらんで計画してきて、それが順序よく進んでいるケースなんですという報告を受けて

おります。保護者の方も慣れるかなという心配はあったけれど、先ほどもいいましたように精神的に参っている子がおったようなんですが、時間がたつにつれて克服でき、保護者からは安心しているという声を聞かさせていただいたというような状況でございます。

○小林(京)委員

ありがとうございます。まあそれくらいのマイナスしかないと受け止めてよろしいですかね。

○尾崎委員

他にはよろしいでしょうか。メリットについてはご説明いただきましたので、デメリットはどのようなものがあるのか、今後統廃合されていく上でメリットはこうである、デメリットはこうである、デメリットに関してはどういうフォローが必要かということまで出させていただくほうが、いいことばかりという話ではきつくないだろうと思います。他にいかがでしょうか。

○南本委員

教育社会学というのは社会と教育の関係を研究対象とする研究領域ですが、私は今の大学に勤めるまで、四国の国立大学に勤めていましたが、四国は人口減が多く、私がいた当時、町で一つの中学校や小学校に統合する場合は、住民を納得させるためにお金をかけて、生徒100人しかいない場合にも、地元の木を使った立派な校舎を作るとか、住民が前の学校よりも新しい学校のほうがどうみても施設的に優れているし、先生の数も多いから自分の子どもをよく見てもらえているんじゃないかということ、当時は財政的に日本が現在のように、多くの借金を抱える途中だったものですから、市町村も将来はそういうことを見込まず住民も納得していた所はあるわけです。都市部はマンションができたり、再開発して工場だったところに新しく都市を作ったりして、人口が増えてくる。地方は人口が増えなくて、いかに減少に対応して、これだけ減るんだから納得してもらおうと。私も徳島県の田舎に生まれて、生まれた所の今年の中学3年生は一人だったというような。村にあった4つの小学校・中学校の学校が全くなくなって、都市部にうつっていく。減るのを前提にした統合でよかったわけです。だけれど、大阪などの大都市はいつまた増えるか分からないという課題を抱えて、財政が豊かになっていないので、住民をヒト・モノ・カネで納得させることがなかなかできにくい。そこで限られた資源の中で、例えば2つの学校があわされば、財政も今まで通りですよというような形ではなく、統合時には少しそれまであった学校の予算なども住民に公開して、統合の3年間ぐらいは少し慣れるまでは子どもの行事にもお金をかけたりしながら、クラブ活動等の要望も充実していく気持ちがありますよという方針でもって説得することも必要んじゃないかと思います。しかしお金をかけたらできるというわけでもないという点もあります。

学校の先生の立場は、学校自体が大きくなるのは好まないですね。その理由は、教育活動がうまくいかないということが多くなります。子どもの名前を覚えれる規模の学校でないと良い教育はできにくいです。親にとって、私の子どもの名前を学校の先生全員が覚えてくれていると



安心感が生まれるし、学校を信頼できるわけです。だからやはり質問されたように、先生も学校が中規模になっていくと、今まで小規模で少しの人数の子どもを覚えておけばよかったという発想から、学年全体の子どもを覚えなければいけない。学校の先生が子どもの名前を全部覚えているのは校長先生だけというのでは困るわけで、教師の意識も、統合にあわせて変えていかないとまくいかないんじゃないかと思いますし、表面的には不満はないけれども、きちんとしておかないといけないんじゃないかと思いますね。統合にあたっては、メリットというような部分は、こういう要素があるんだということを積極的にアピールすることが必要だと思います。少しまとまりない意見になりました。

#### ○小川部長

この間統廃合で当然PTAや地域の方とは丁寧にお話させていただいております。統合時期についても教育委員会が一方的に決めつけるようなこともしておりません。皆さまとお話して、結果として皆様のご理解を得たのちに統合するという、この春も2校の統合、先ほどもご報告しましたけれど、そこもそうです。その中では、地域の方からは地域コミュニティも含めての様々な不安、保護者の方からは統合後の学校が、先生もおっしゃったようにどのような教育になるのか、先生の体制も含めまして、色々のご要望があります。例えば、なくなる学校からいいますと、今の先生方が、統合される学校に異動されるんですかと。やっぱり親御さんとしても、4月以降新しい学校に行ったときに、先生を誰も知らないという学校は行きにくいという声はこれまでもあります。今回も年度末ですので、教職員の人事異動の時期でもございますので、そういう声は毎回聞かせてもらっておりますので、教職員の人事異動にあわせて管理職なり一般の教員も含めまして、例えば閉める学校から残る学校に異動ということをとらまえてうつってもらおう。そういう形で親御さんに対してもご不安ご意見あった時に学校に行きやすい・学校に相談しやすい環境も作らせていただいておりますし、学校のほうでも統合に対しても力をいれてほしいというご要望も様々です。正直言いまして、統合に際して新しい校舎を全て作っているわけではございませんが、収容の教室数が足りない場合は当然真新しい校舎、今回の新今宮小学校の場合は、全く小学校の校舎がございませんでしたので建てさせてもらいましたけれど、そういう時は地域と子ども達の交流のスペース、そういったものも教室以外に新たに追加で作らせてもらって、地域の方に新しい学校になじんでもらうというスペースも確保させてもらってます。例えば、統合の時にしばらく子どもさんの状況もありますので、年度限られていますけれど、教員の加配的なものも措置をさせていただいております。今後とも一時的な対応ではなく、それぞれのご要望にそって真摯に受け止めて、答えを一つ一つだしていくことがこういった問題に対しての理解を得る、これが結果的に一番近道になりますので、今の話を踏まえまして今後とも取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

#### ○山本教育長

追加ですが、南本先生のお話はその通りなんですね。先ほどの高田先生のお話も含めて考

えますと、状況が変化して後追的にやる、行政の責任、教育の責任としてやる、いろいろなお返しを用意してご理解をいただく、それは一つのやり方なんですけれども、また後ほど次の議題で、生野区長からご説明させていただきますけれども、まちづくりの基本として、まちの衰退を教育問題の一つと捉えて、主体的にコミュニティ中心で考えていただいて、地域からご提案を一緒にいただくような形で新しい学校づくりをめざすと。新しい参画協働の流れの中で、税金の投資をおこなって、教育環境とともにまちづくりを改善していくという意識で、児童生徒が少なくなったからやっていくというものから、前をみて、まちのあり方を考える中で、地域の保護者を中心に、地域のまちづくりの方も一緒に入っていて、コミュニティという中での学校のありかたも含めて考えていきたいと思っております。

○尾崎委員

ありがとうございます。たくさんご意見をいただいているところなんですけれども、時間の制約もございますので、次に進めさせていただきたいと思います。

議題の、大阪市の学校適正配置における現状と課題について、事務局からご説明をお願いいたします。

○「大阪市の学校適正配置における現状と課題」について事務局より説明。

○尾崎委員

ありがとうございました。ただいまご説明に関しまして、委員の皆さま方から、ご意見ご質問等お聞きしてまいりたいと思います。ご意見ご質問等ございますでしょうか？

○南本委員

私、以前にM市の職員に頼まれて、M市の地域の特性を33中学校地域を7つぐらいに分けて、まちづくり事業を手伝った経験がありますが、ある国に行った時に思ったことですが、大きな団地の横に市民公園みたいなものがあつたんです。その公園がトラックになっていたんですね。200メートルか300メートルぐらいの。最近はしてないんだけど、観光地に行ったらジョギングするところがあつて、写真機をもってまちを走ってみるんですね。ある国に行った時に、団地の横に全天候型のトラックが作つてあるんです。そして隣に小さなサッカー場を作つていて、人がたくさん集まつてきているんです。高齢者も公園横のベンチに座っていました。人がこんなに集まるのを見ました。日本だったら多くの住民が公園に集まつてこないですね。

私、以前に中学校長をした時に運動会で困つた経験があります。なぜかという運動会で拡声器を使って「集合」と声を出すと、地域の人がうるさいと苦情が出るのです。学校は地域から嫌われている側面もありました。地域の区長さんほどの程度ご事情をご存知か分かりませんが、もちろんM市だけではなく、最近新聞なんかを見ていると保育所が足りないといつたら、保育所を作ると子どもや人が集まつてきて静かな環境が破壊されると地域住民の一部から反対の

声が上がることもあります。このように、世代や地域の要求や要望がみんな違いますね。

防災というのも重要ですが、小さな子どもでも公園で遊ばせる環境であったり、走り幅跳びなんかの陸上競技をしたり、中学生がサッカーしたりできると良いですね。だから、学校を統合して空いた跡地がでる場合には跡地を世代をこえた人が集まれるようなものにぜひ作り換えていただいたら。1つの小学校にして残り3つを売って大阪市の財源の補填にするのも結構かも分からないけれども、1つか2つはそういう形に、学校はなくなったけれども、地域の人が集まってくる日曜日とかあいた時にみんなが使える、全天候型で利用できればすばらしいと思います。

昔、国が高齢者と子どものふれあいの場として、学校の敷地内に公民館を作るといったんですけれども、やっぱり成功しないんですね。今学校に幼稚園保育所を入れて中学校高校生、その保護者などが集まってこれるような跡地にすれば、学校がなくても学校があったほどの喜びを住民が感じることができればと思います。そういうことも考えていただければコミュニティ作りになるんじゃないかと。人が集まらなないとコミュニティにはならないですから。ぜひお願いいたします。

#### ○山本教育長

その通りで、何を作るかというよりもどう作ってどう利用していくか、どう負担するかということも地域の住民と区役所が中心に考えていただきたいんです。学校の統廃合を契機として、その空間、場所を使っていただいて、できるだけ幅広い方に考えていただきたい。今、大阪市には地域活動協議会がございまして、それを中心にして、生野区なんかでは学校の協議会にも広く参画いただいております。今南本先生がおっしゃったような案もあれば、芝生化をしてお弁当を食べられるようにしたいとか、その時に学校の校舎の耐震が整っておれば、育児の教室をやってみるとか。あるいはお年寄りとのふれあいをもつ。そういう次のソフトを考え、そのかわり申し訳ないけれども住民の方にも参画いただいてマンパワーとして知恵と労力を提供していただく。そして、まちづくりそのものを、安心して住めて人の顔がわかるというようなまちになっていくことを実感していただく。その中に学校なり教育がある。そういうことを一つのモデルケースとして、生野区で展開していきたいと思っております。

#### ○小林(良)委員

すいません、色々と適正配置のことがやっぱり気になるんですが、市のPTAをやっておりまして、生野区の区長のおっしゃられたこともすごく理解はできるんですが、なかなか進みにくい、課題が多いと。1小1中という形はすごく理想的なんだけれども、3小もあってそれを一つにする、4つの小学校を一つにする、今後の推計ということで書かれているんですけれども、去年の審議会の中でも過大校については一切触れられていなかったと、いつの推計、ここ何年を見ていくのかと。

平成になったら小規模校ばかりだったんですけれども、昭和55年頃には文科省からの指

導があって、過大校に対するということですが、個々では分かっても去年の一年前でも過大校に関して全然なくて、私西区なもんでほぼ土地はないですね。教育委員会さんなり子ども青少年局さんのもっておられる土地は一切なしで、学校はどうしたらいいねんと。いくら地域のコミュニティと言いましても、連合・地活・小学校単位の保護者が集まったところで土地がないのに学校なんかできませんよね。どんな形をもってコミュニティづくりをして学校を増やしていくのかということが気になります。いつも文句ばかりですいません。

#### ○山本教育長

小林会長が言われたことは当然のことだと思います。西区の問題なんかでも、ここでは抽象的な表現になってますけれども、大阪市教委がもっている全てのストックを活用させていただいて、抜本的に解決する具体案を提案したいと思っています。幅広い観点から解決していかない限りは無理だと思います。ただ、現実という制約がありますから、先ほど説明した中央区のような問題になってきますと、西区以上に深刻で、本当に土地がなくなってくるので、そういう時は民間のご協力を得て、民間のストックを間借りするといった、思い切った発想をもっていかないとその児童たちの教育環境が確保されない状況にきていることも事実です。

学校跡地をただただ売るだけではなくて色んなことを考えて、何が起こるか分からないというリスクを考え、生野も単にコミュニティのために学校を置いておくという発想だけではなく、生野区のまちも今後人口の増に結びつくかも分からないわけですから、そこもふまえた計画を今区長のほうにお願いしているわけなんです。そういう幅の広さと時間的な奥行をもった総合的な施策を進め方とするためには、住民参画で進めていくことが大切になっていくのではないかと考えております。

#### ○小林(良)委員

ありがとうございます。今のもすごく理解できる話なんでありがたいことなんですけれども、生野区につきましても区のPTA会長が女性2代続いているんで、きっちりとお話の説明をさせていただいて、保護者の観点にたっただければと思うのと、中央区なんか20年前の統廃合かかっている分が20年後にはわからないということですよ。20年やから仕方ないといえば仕方ないんですが、開平さんの場合、3、4連合がひつついて、一つの学校を作って統廃合かかって、地域は地域でという話になると、コミュニティはまたひつついて離れてというような話になると、なかなかシビアな問題があつて。

お祭りごと、生野区の区長さんもこれから悩まれるんだと思うんですが、祭りの神社の区割りというのが、けっこう地域コミュニティというのがありまして、町衆じゃないけれども、神社のくくりによって地域のコミュニティができてきているというのが大阪、西区なんか特にそうなんですけれども、神社にのってどこそこの小学校区というのが入ってくるんで、そういうことも考えながら進めたいのと、先ほどのアンケートの結果に戻るんですけど、子どものアンケートの中で2点ほどあつたのが、不安なところが若干見受けられたとかあつたんで、やはり学校が遠く

なる・ストレスがたまるというのは、スクールソーシャルワーカーさんやスクールカウンセラーさんの配置がしっかりしていただいているのかどうかということも気になりましたし、保護者のほうの質問では結構いいことを書いておられるんですね。競争原理の導入によって、楽しく和気あいあいと書いてあるんですけども、去年も言わせていただいたように、52ページですかね、校区が広がると不安だとか、統合自体が悪いのではなく、もう少しゆっくり進めてほしかったというような意見がこの中で出てくるということはやはりもう少し丁寧に丁寧に、吟味して吟味してからでも遅くはなかったのかなという気はするし、やはりやるタイミングはあの時期しかなかったのかなとも思うので、アンケートの結果を踏まえて、2、3年後にアンケートをとる、毎年アンケートをとる、保護者の意見も聞く、子どもさん達の状況も見極めていただければと思います。

○尾崎会長

今のご意見に対して、事務局の方ございますでしょうか。

○小川部長

今、小林会長が、保護者のアンケートのほうでご意見ございましたが、当然学校長のほうにはこれまで塩草立葉だけではないんですが、特に統合によってなくなった側、この場合だと立葉小学校のほうですけども、この間校長は変わっておりませんので、保護者の学校への相談も含めまして、今も非常に気にかけて、このことによって学校に来なくなったという子はいません。スクールソーシャルワーカーの話もありましたけれど、その場合は迅速な対応、それは校長自身も認識しておりますし、学校長から相談を受けましたら、我々もその支援は進めてまいりたいなと思っております。それから統合の時期はといいますと、正直言いますと立葉地域のほうも学年によりまして温度差があったことも事実です。そこも踏まえまして、保護者全員が賛成したわけではないですけども、結果的に現状としてはこの選択肢でいこうかという形になっております。アンケートのほうでもこういうお声も出ておりますので、今後も再度のアンケートも受けまして、そこは丁寧にフォローしていきたいなと思っております。

○尾崎委員

ありがとうございます。他に適正配置についてはまちのあり方とか。どうぞ。

○木村委員

先ほどの小林委員の話は全くその通りだと思うんですけども、やっぱり小林委員と同様、中央区のことが気になりました。今後立ちゆかない所など、活用しながら進めていただけたのかなと思いますけれども、過去の流れから考えて、生野区の取り組みというのは、そういう状況の中で新たに区長が地域を回りまして、こういう案をだしていただいたのは前進かなと私は思います。小林委員がいましたように、地域は神社の割は地元がしつこいところがありまして、これは非常に難しいと思うんです。地域は活動協議会がずいぶん進んでおりますので、こうい

った流れを小林委員がいったことも含めてもらって、しっかりした流れでお願いしたいと思いません。よろしくをお願いします。

#### ○清野区担当教育次長

木村会長とかおっしゃっていただいたことがまさにそれで、夏祭りごとに各神社をまわらせていただいておりますし、同じ学校の中に2つの神社がまじりあってとか色々ございますので、その辺は色々考えながら進めているところです。先ほど小林会長からお話があったと思いますが、こういう話を進めるときに、PTAの方が一番大変な思いをされると。窓口にならざるをえないし、その割に日頃お話されていない方に色んな意見を受けていただくということで、一番心配なのはいくつかの学校が一緒になってどうやってPTAを選んでいこうかというのが困っている中で、役員の成り手がなくなるよというのは、この話をはじめた時から指摘を受けてますので、皆さんがお困りにならないように努力していきたいと思っております。以上です。

#### ○尾崎会長

他にご意見ございますでしょうか。

#### ○小林(京)委員

一つよろしいですか。中央区の問題で土地がないという場合に民間の協力を得てというお話をされていましたが、そこで何を借りるのかということ考えた場合、まず建物を借りられたらいいんですけども、既存のマンションで小学校に転用ということはなかなかできないだろうと思うんです。そうすると、土地を借りるか。土地を借りて市教委で建物を作るということも考えられますけれども、恐らくオーナーとしては自分の所有しない建物になることは嫌がるのではないかと思います。

そういう場合の一つのやり方としては、オーナーのほうで建物を建ててもらって、それを教育委員会のほうでかると。民間でいっぱい手法があるんですけども、借りるとオーナーのほうには賃料収入が入るということで、でも建てるための資金をオーナーは自分でなかなか調達できないので信託という手法を使ったりだとか、今たくさん手法がありますので、そういうノウハウを信託銀行だとか、不動産のデベロッパーとか、どういうやり方であれば土地と建物を借りられるというような案が出て来やしないかなと思いました。

私の方からは、どういうスキームが小学校を建てる場合に適切かということは申し上げられないですけども、そういうことが活用できればいいかなと思いました。

#### ○山本教育長

ありがとうございます。今いただいた意見を十分踏まえて、これからの具体的な対応では、従前からある基本的なやり方以外に、そういう新しい資産の活用、民間の力を借りてやっていきたいと思えます。中央区の場合では、空いてる適地はマンションを建てるか、コインパーキング

的なものとしてしばらく置いておきたいようでして、行政としてできる限りの条件をもっていってもなかなか難しいのが実情です。また既存の民間ビルをお借りする場合、学校としての作りと今の事務所としての作りが大きく違っていると、あるいは既存の借主さんへの対応のノウハウを我々が有していないといった課題もあります。今小林先生が言われたみたいに、それだったら一定の期間お借りして、我々のほうで建てて、全体でどのように運営していくのかを考えると、というスキームを今まで思いつけてなかったのが、専門家とあたりまして具体的に検討させていただきたいと思います。

○尾崎委員

もうそろそろ時間がきているんですけども、まだご意見いただいている方はいかがでしょうか。

○小林(将)委員

すみません、それでは簡単に。質問と勝手な意見です。今回の審議会では過大規模校のほうで新たに生まれました。それをさらに先んじてまだ議題にあがっていない所でいうと、中学校の適正配置というのはこの間問題にはなっていないんでしょうかというのが質問です。先にお願ひします。

○小川部長

中学校のほうはですね、今言いましたように小学校ほどの規模の小さいのは無いんですが、先ほど清野区長がおっしゃったように、例えば鶴橋中学校みたいに、校区の小学校で進学してくる小学生の数が減ってしまいますとそれが中学校に影響しますので、これも先ほど各区の状況を見ていただきましたけれど、小学校のリストばかりあげておりますけれども、生野区、浪速区、西成区の中学校在市内の中でもクラス数がちょっと少ないという状況です。先ほどの鶴橋みたいに数年後には各学年とも1学級、いわゆる小学校でいう単学級と同じですけれども、まだそこまではないんですけどもやはり学年によって1学級という所がありますので、今日はそこまで資料には書いておりませんが、生野区におきましては現に清野区長が現場の状況を把握されておりますので、短期的ではなく長期的に先を見越して勝山と鶴橋中学校区におきましては、その問題を含めた整理を再編計画の中に盛り込まれたという状況になっております。

○小林(将)委員

小規模校のほうではなくて、中学校の過大規模校あるいは狭隘校はいかがですか？

○小川部長

例えば、小学校で中央区や西区をあげておりますけれども、マンションは未就学児や小学校

低学年が非常に多くて、高学年も若干マンションの増加に入りますけれども、そこが急激に伸びることはないですけれども、この辺は分譲マンションですので、基本的に住民異動があるとは考えられませんので、小学校で31学級、例えば堀江と日吉は堀江中学校に進学するんですけれども、向こう5年から6年先には30学級をこえるような形で推計として出てきてますので、中心部で小学校のように必要などころはいずれ数年後には中学校に対してもそういう措置をやっていかなければならないなという状況になっております。

#### ○小林(将)委員

なぜこれを質問したかという、選択肢というか可能性として勝手ながら思っていたのは、私は八尾市民なんですけれども、八尾にはもともと小中学校が隣接していた所で、ある時中学校がなくなってと言うとあれですが、他のところへ移って、元の中学校の敷地は小学校に吸収されて、道路の上に陸橋を作って行き来できる学校があります。ある日中学校が小学校になるという可能性は、言い出すと高校とかにも関わってくることなんですけれども、あるのかなと思ってお伺いしました。

意見なんですけれども、過大校になる原因として、タワーマンション等の予想できないことも一つあるんですけれども、評判というのが大きくあるんじゃないかなと思います。私も小学校をWEBで検索すると、必ず予測変換で評判というのがでできます。そちらこそなかなかどうしようもない所というのがあるんですが、一方で評判が全てかというそうではないわけで、つまり評判として目立ってなくても優れた取組みをされている学校はたくさんあると思うんですね、当然ながら。そういった時に例えば西区の堀江小学校なんですけれども、堀江小学校のHPを拝見すると、おそらくどの大阪市内の小学校よりもコンテンツが豊かで、恐らく校長先生の努力だと思えますけれども、これを見ている保護者目線という、やっぱりこの学校に行きたいなと思うんです。共通の様式でHPを作っているにもかかわらず、学校によってかなりの差が出ているというのは多少是正されていったほうがいいのか。つまりしっかり取り組んでいることをちゃんとアピールするということを他の学校も取り組んでいただけると、多少そういう意味での是正ができるのかなと率直に思うところです。ありがとうございます。

#### ○山本教育長

ありがとうございます。我々も一つの課題と認識しています。大阪市独自の学校選択制という中で、なるべく学校の特色を市民の皆さんに知っていただけるようになっていきます。子どもさんが小学校から中学校へ行く時でも、あるいは幼稚園なり保育所から小学校へ移る時でも、自分達の、区内の学校がどういう状況でどんな形かということをご覧いただける父兄の割合が相当高くなってきているんですね。それは今の教育重視という大阪市の市政の運営方針の中ではとてもありがたい形なんです。ただ現実小林先生が言われたみたいに、同じプラットフォームで作りながら、そういう形で実態も素晴らしいところもあるんですけれども全部ではありません。適正な教育環境を高いレベルでどう公平に維持していくのか、かつ各学校の特色なども



理解していただいて教育に関心をもっていただけるかどうかというのは大きな課題と認識しています。

小林委員のご指摘も踏まえ、学校の特色化の取り組みについて、より多くの学校が広く知らせていく努力をするようにしていきたいと思います。

#### ○小林(将)委員

あと一言だけ。例えば今大阪市の教育委員会のHPから、毎年支援事業等で学校や個々の先生方に対して、重点的な配分をされているのを見ることができます。そういうことがまさに一番目立った特色だと思うんですけども、支援事業で頑張っている学校がちゃんと各学校として広くアピールできているかという、そこはちょっと弱いのかなと思うところです。なかなか教育委員会のHPは皆さんご覧になりませんので、学校のHPが一番かなと思います。

#### ○加藤部長

私のほうから少しお話ししたいと思うんですけども、大阪市の学校につきましてはどの学校も教育委員会を通してHPを作っているというのが事実でして、ただ今先生がおっしゃられたように、それぞれの学校に発信力の違いというものは確かにございますので、その辺は管理していかなければいけないのかなと思うんですが、それぞれの学校がそれぞれの学校の地域の特色とかですね、色んなものを特色をだした取り組みをしているというのは事実でして、その辺は一つの大きな課題として、発信のあり方ということに関して考えていく必要があるのかなと思います。

#### ○尾崎委員

ありがとうございます。様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

学校適正配置というのは目の前の子どもたちへの対応だけではなく、人口推計なんかをふまえながら、中期長期的な観点で捉えなければならないということが今日の議論の中でよく分かりました。特に過大規模の学校につきましては、民間から賃貸するというような、今までにない発達の転換なんかを求められるような状況にあるかということですので、色んな専門の先生方がおられますので、今後とも引き続き、事務局へのご助言・ご協力をお願いして、これで本日の議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

#### ○森係長

尾崎会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、本日、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第38回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。